

長野市中心市街地活性化基本計画について

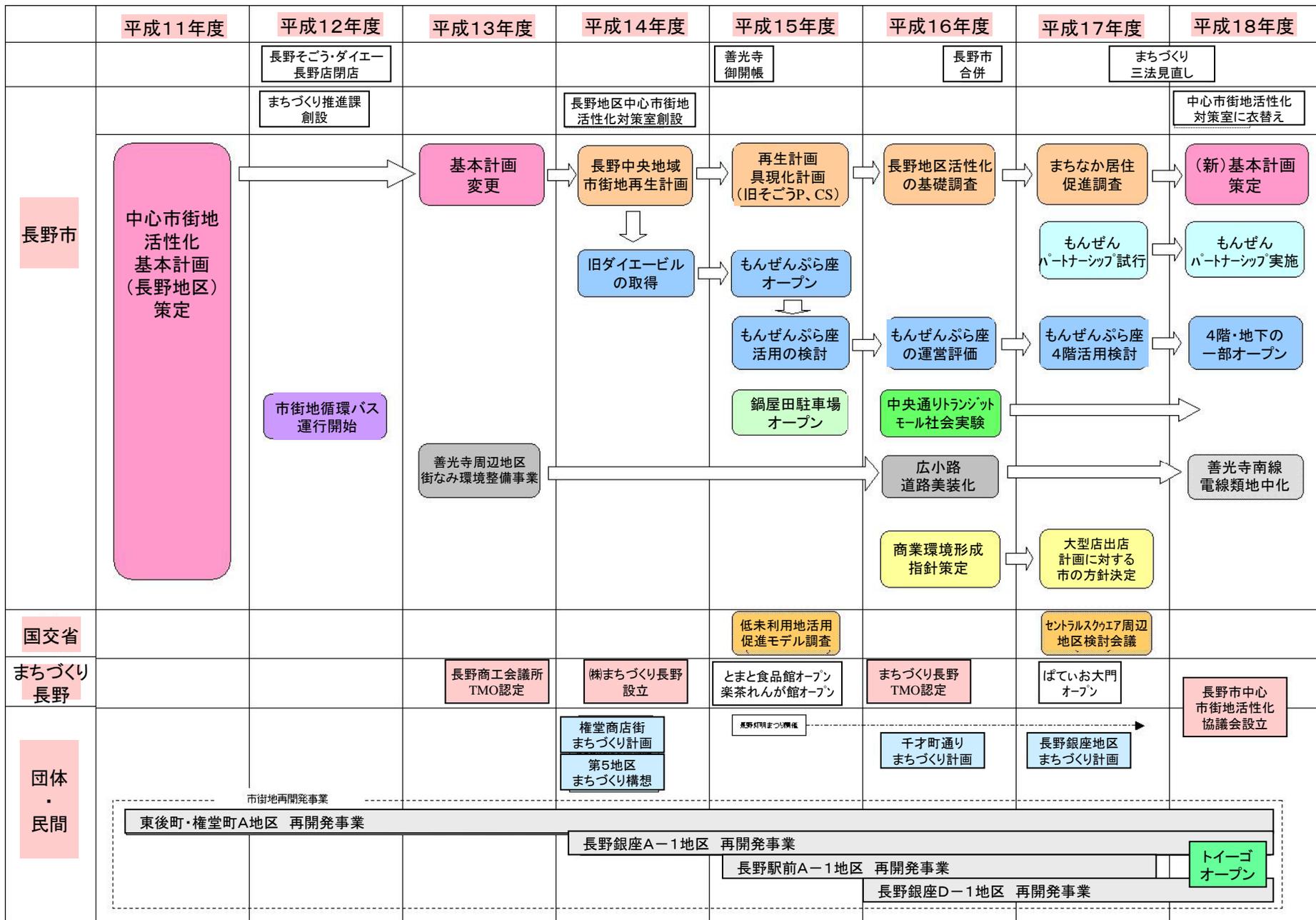
「門前都市 ながの」
～心潤う 歴史と文化が賑わう まち～



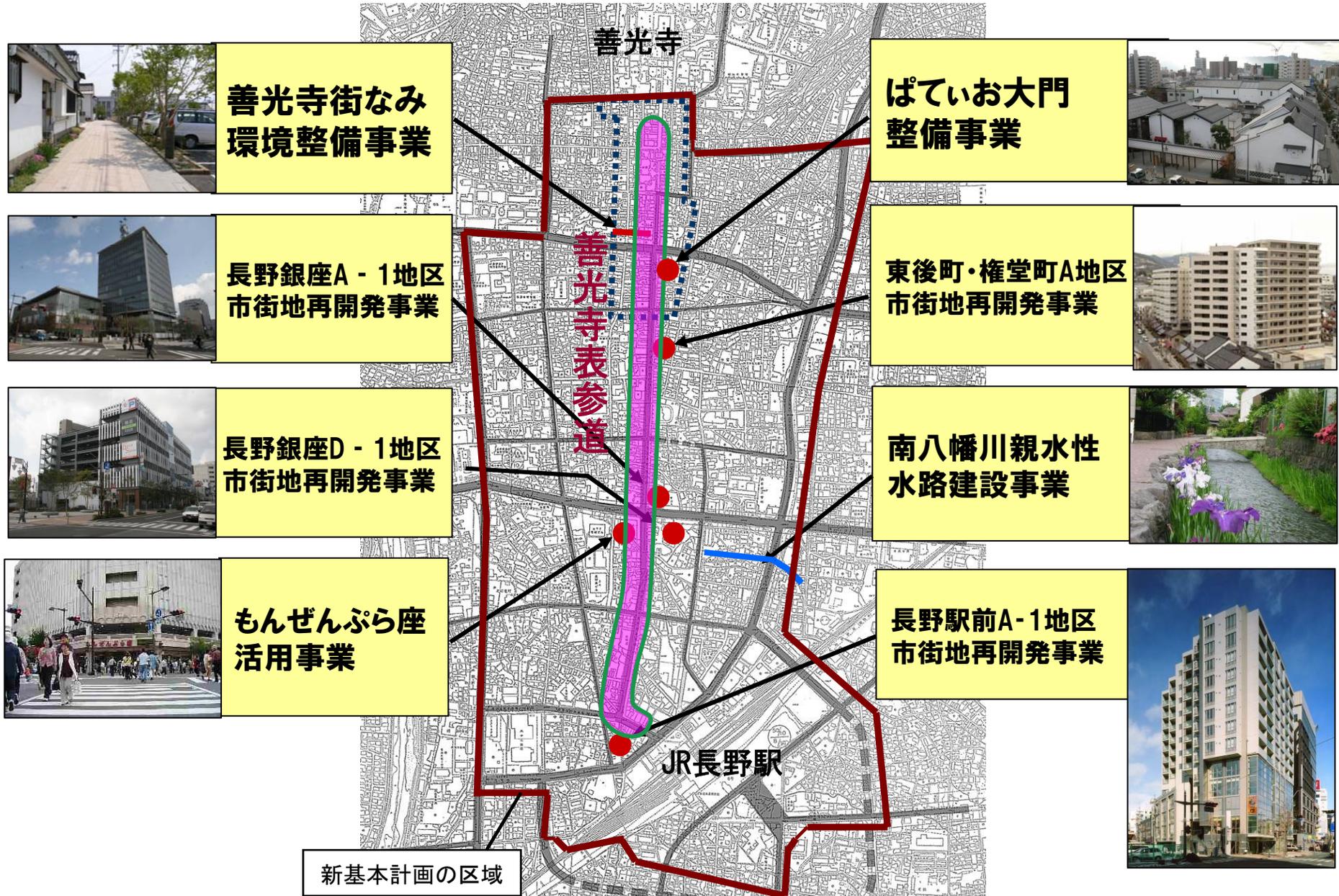
平成19年7月9日

長野市都市整備部まちづくり推進課

中心市街地の主なまちづくりの流れ



旧基本計画において実施してきた主な事業



新たな基本計画策定の進め方

旧基本計画
の評価

長野市の現況の把握

データ分析

市民のニーズ

市の上位計画(まちづくりの方向性)

中心市街地活性化に関わる調査

活性化に向けた課題・問題点の整理

中心市街地活性化の意義

新基本
計画

テーマ

戦略

基本的
な方針

4つの
目標

49事業

旧基本計画の評価

- 一部では、事業効果は見られるものの活力低下は依然続く
- 今後は、事業の実施の見直しと新たな活性化策、全体的な事業構成の見直しが必要
- 未着手事業については、実現可能で活性化に資する事業の選択と実践が必要
- 各事業間の連携を図りながら、公民一体となり中心市街地の活性化に資する事業に取り組んでいく
- 中活協議会を中心に、多様な主体の横断的連携と参加を促し、民間活力の更なる喚起を基盤としてまちづくりをリード、推進
- 活性化の目標とその目標を具体的に示す数値目標を定め、定期的にそれらをフォローアップする仕組みが必要

長野市におけるまちづくりの方向性

■第四次総合計画

コンパクトな
まちづくりの推進

秩序ある市街地
の形成

中心市街地の再生

■都市計画マスタープラン

コンパクトな都市
(集約型都市構造)の形成

歩いて暮らせる
街にする

都市の資産を
上手に使う

など

中心市街地活性化に向けた課題の整理

①市街地の整備改善

低未利用地の利用促進
既存ストックや文化をいかす
道路整備と街並み保全
使いやすく分かりやすい駐車場の適正配置と整備
歩いて楽しいまちづくり
安全・安心のまちづくり
“水”と“緑”のふれあいの場の確保

②都市福利施設の整備

生活者の憩いとなる機能の導入
少子高齢社会への対応

③まちなか居住の促進

居住人口の回復

④商業等の活性化

力強い商業と魅力向上へ

⑤公共交通機関の利便増進

コンパクトなまちづくり
交通利便性の確保
公共交通の再構築

⑥長野の個性をいかす視点

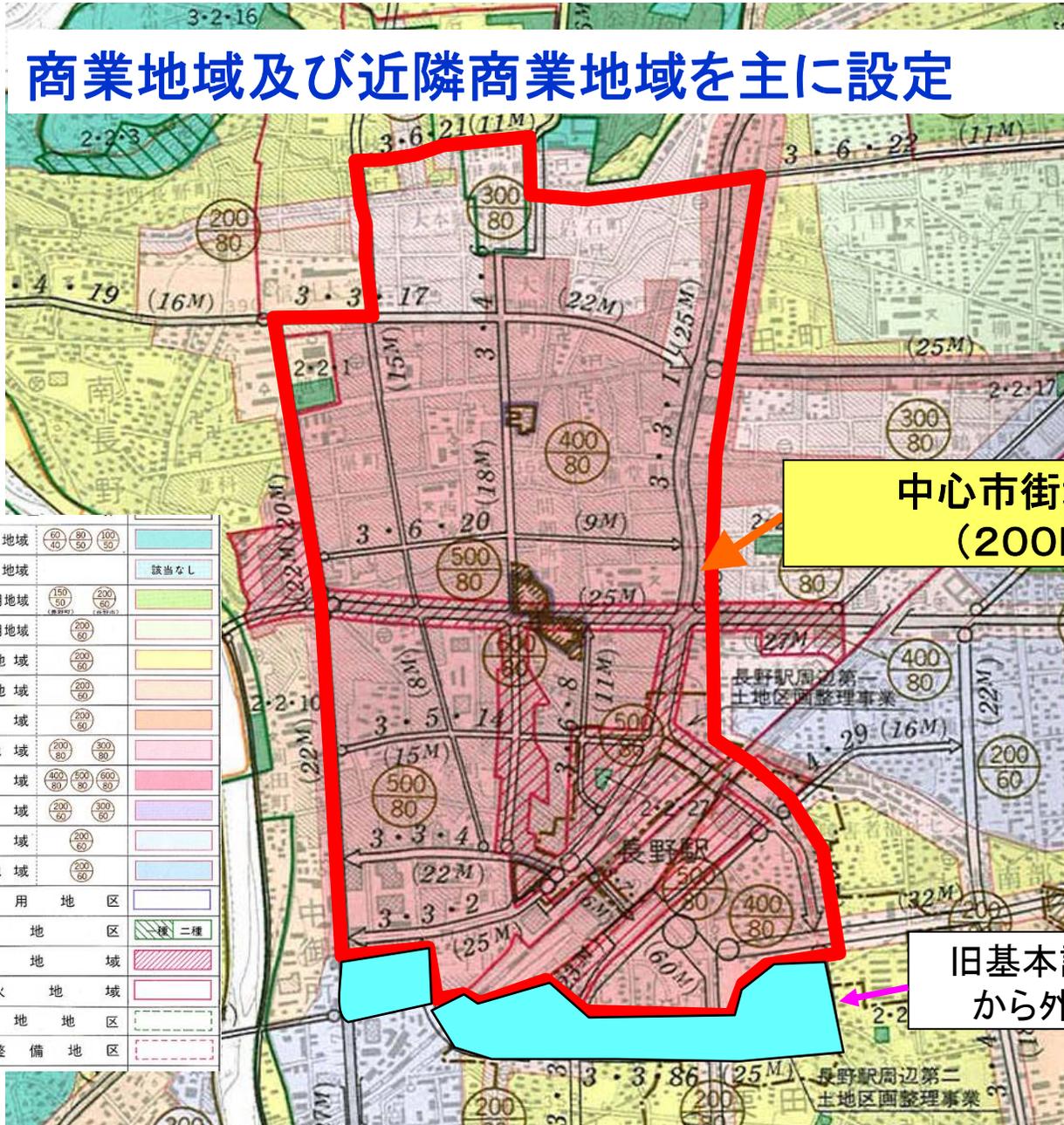
歴史・文化をいかした長野らしい景観形成
新しいブランドイメージ
イベントとの連携強化
新たな観光スタイルへの転換と強化

⑦市民とのパートナーシップの観点

多様な主体の参加
パートナーシップの構築と民間活力等の導入
情報の発信と文化の創造

新たな中心市街地の区域

商業地域及び近隣商業地域を主に設定



中心市街地区域
(200ha)

旧基本計画の区域
から外れた区域

土 地 利 用 計 画	用途地域	第一種低層住居専用地域	(60/45) (80/50) (100/55)	
		第二種低層住居専用地域		該当なし
		第一種中高層住居専用地域	(150/50) (200/60)	
		第二種中高層住居専用地域	(200/60)	
		第一種住居地域	(200/80)	
		第二種住居地域	(200/80)	
		準住居地域	(200/80)	
		近隣商業地域	(200/80) (300/80)	
		商業地域	(400/80) (500/80) (600/80)	
		準工業地域	(200/60) (300/60)	
		工業地域	(200/60)	
		工業専用地域	(500/80)	
	その他の 地域地区	高度利用地区		
		風致地区		種二種
防火地域				
準防火地域				
生産緑地地区				
	駐車場整備地区			

新基本計画のテーマ

「門前都市 ながの」

～ 心潤う 歴史と文化が賑わう まち ～

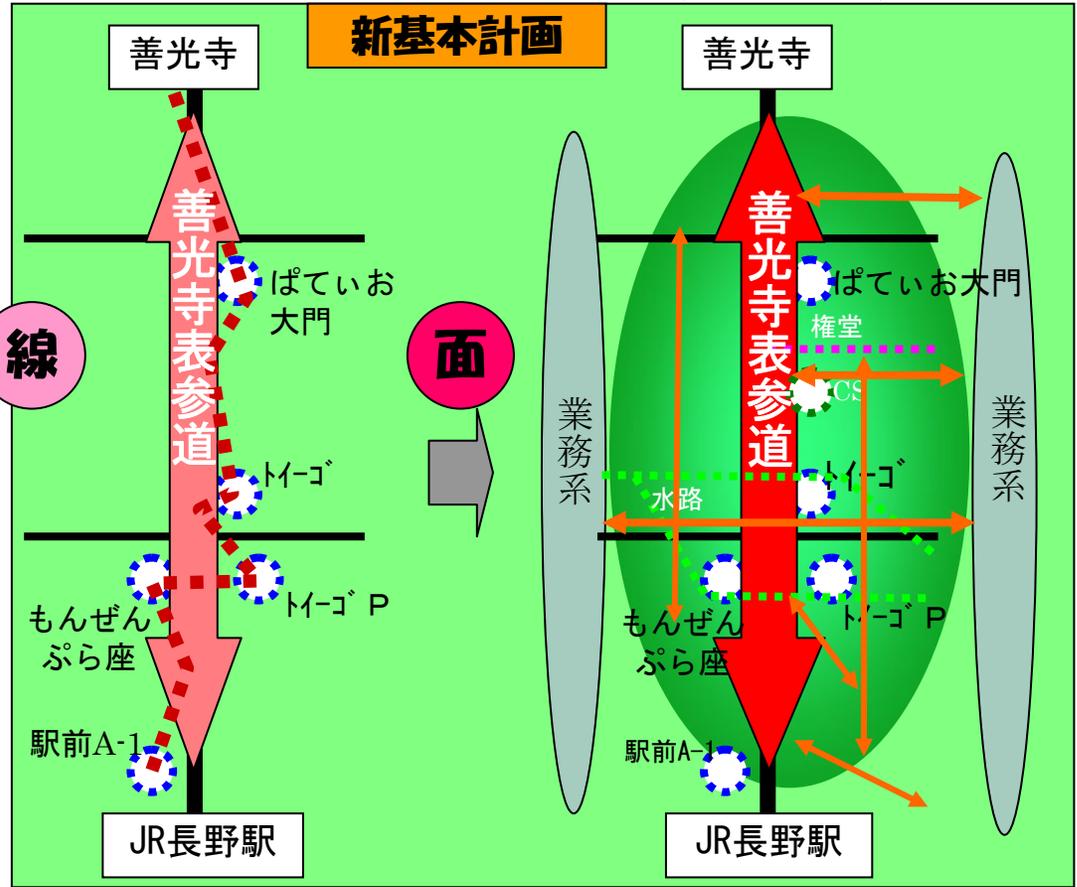
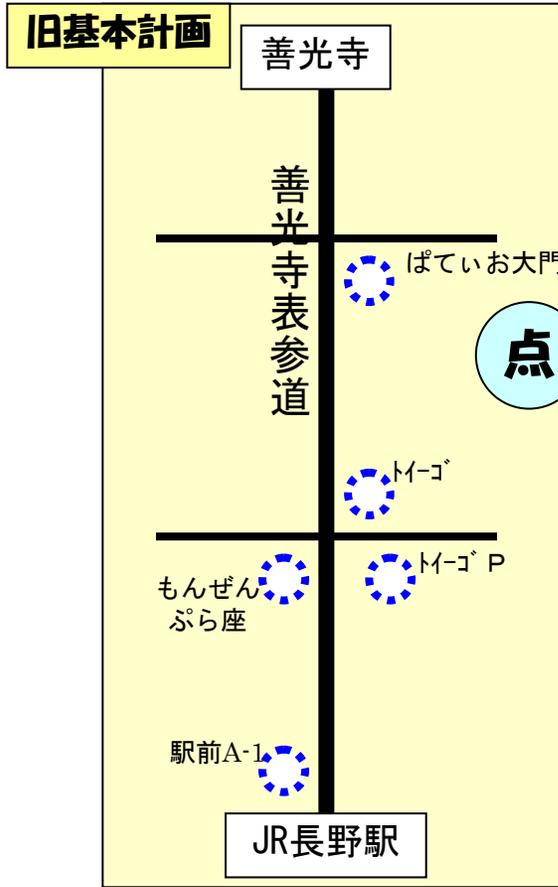
門前=長野市は悠久の昔から善光寺の門前町として知られており、善光寺表参道を軸として広がる中心市街地は、この地域の歴史や文化の発祥地であり、現在では、地域経済を支える重要な役割を持つ「長野市の顔」

都市=今後の中心市街地活性化の取組により、「都市」として未来に持続的に発展していく

平成11年度からの**第1ステージ**では街路、市街地再開発事業及び空きビルの活用事業など、まちを再生する為の各種事業を行政とTMO等が協力して展開してきた。

今回の計画期間(H19年5月～24年3月)を中心市街地活性化の**第2ステージ**として捉え、計画に基づき取り組んでいく。

新基本計画の基本戦略



もんぜんぷら座



ぱていお大門



トイゴ



中央通り 歩行者天国

新基本計画の概要

4つの基本的な方針

長野の個性ある歴史や文化を
いかしたまちの顔をつくり、
まちなか観光を推進する

安心・安全で潤いのある環境整備
により**まちなか居住を促進**し、
活力と賑わいあるまちを目指す

都市機能の集積と
公共交通網の充実による、
歩いて暮らせるまちにする

市民活動の促進によりまちの文化
を創造し、**多様な主体が参加**
する協働のまちづくりを実践する

4つの目標

訪れたいくなる
まち

住みたいくなる
まち

歩きたいくなる
まち

参加したいくなる
まち

交流人口
の増加

定住人口
の増加

数値目標の設定

目標①	指標項目
訪れたいくなるまち	善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量(人/日) H18 8,552人 → H23 10,000人
目標②	指標項目
住みたいくなるまち	中心市街地(36町丁字)の居住人口(人) H18 9,660人 → H23 10,900人
目標③	指標項目
歩きたいくなるまち	中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量(人/日) H18 263,903人 → H23 320,000人
目標④	指標項目
参加したいくなるまち	もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間利用者数(人) H18 300,726人 → H23 368,000人

目標①「訪れたいなるまち」の数値目標

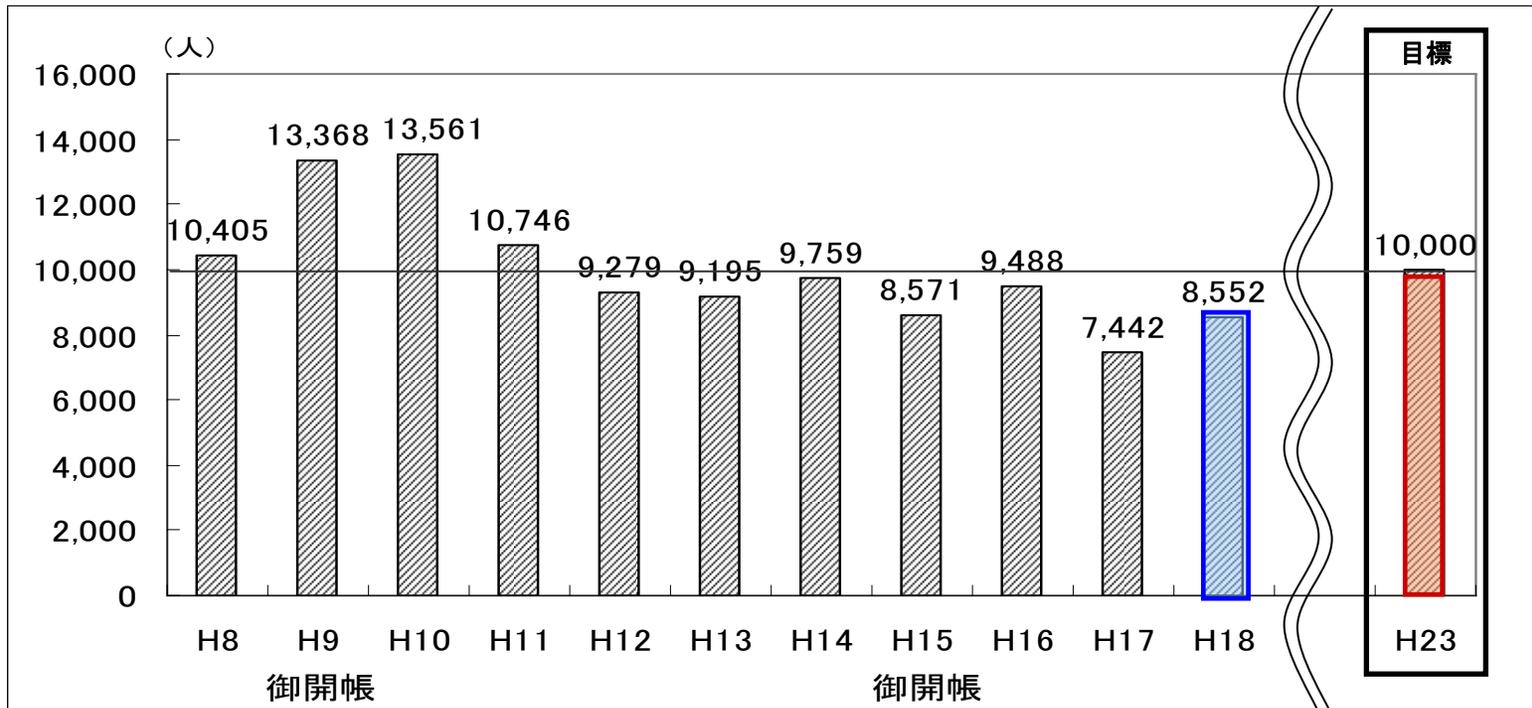
善光寺仁王門前の歩行者・自転車通行量(人)

現状数値
8,552人
(平成18年度)



数値目標
10,000人
(平成23年度)

1,448人増
(1.17倍)



「訪れたくなるまち」を実現するための14事業

※青字は国費を想定した事業

- 2. 善光寺門前駐車場整備事業
- 5. 長野駅前A-3地区市街地再開発事業
- 7. 一般国道18号長野東バイパス整備事業
- 8. 街路高田若槻線改良事業
- 9. 街路北部幹線改良事業
- 11. 善光寺周辺地区街なみ環境整備事業
- 15. 善光寺門前観光バス駐車場整備計画策定事業
- 31. 長野灯明まつり開催事業
- 32. 祭り・イベント等開催事業
- 33. 観光事業者育成塾事業
- 34. 善光寺表参道灯籠復元事業
- 35. 善光寺表参道七めぐり事業
- 36. 長野食文化（名物メニュー）創出事業
- 44. ぱていお大門運営事業



長野灯明まつり開催事業

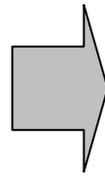


ぱていお大門運営事業

目標②「住みたくなるまち」の数値目標

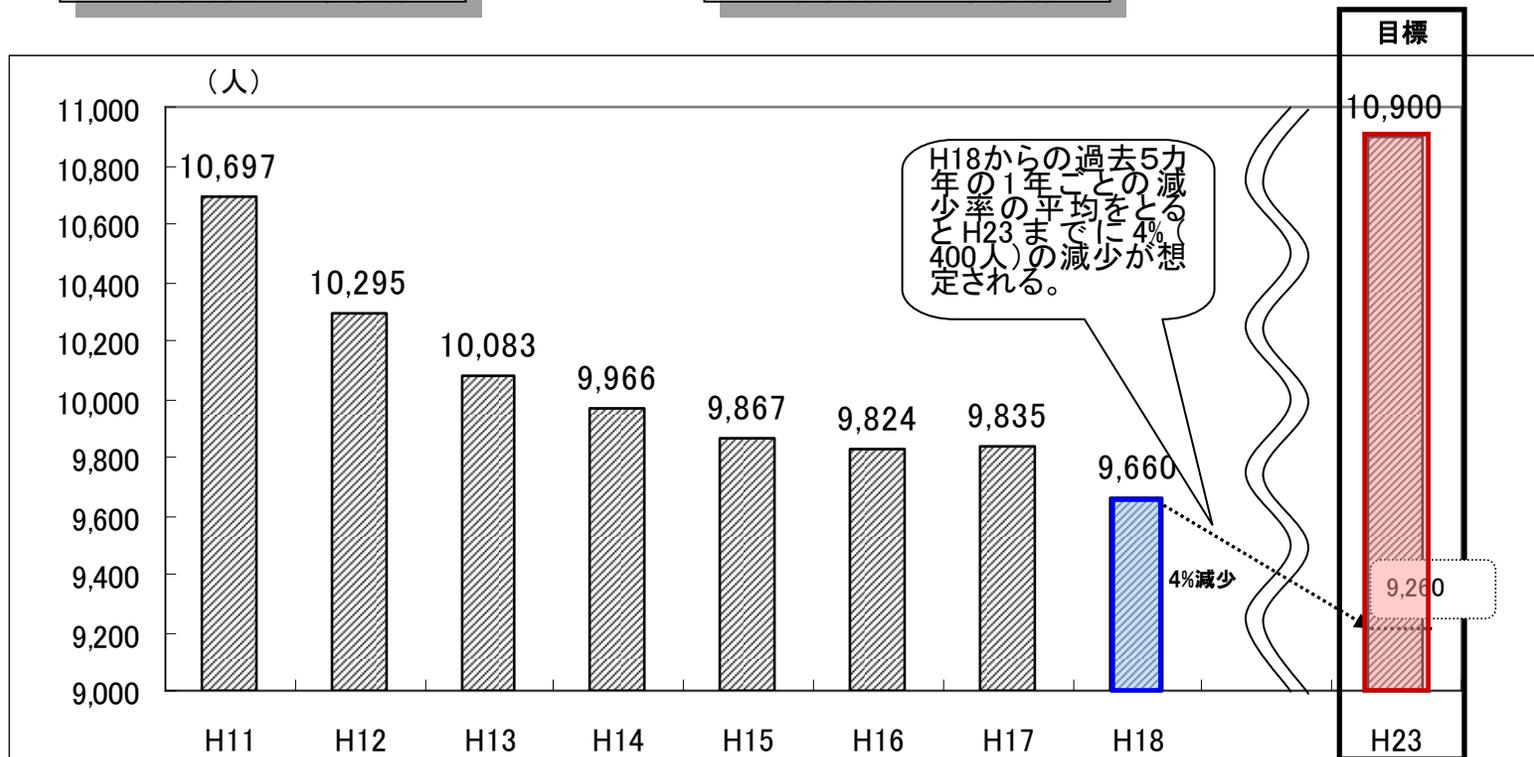
中心市街地(36町丁字)の人口(人)

現状数値
9,660人
(平成18年度)



数値目標
10,900人
(平成23年度)

1,240人増
(1.13倍)



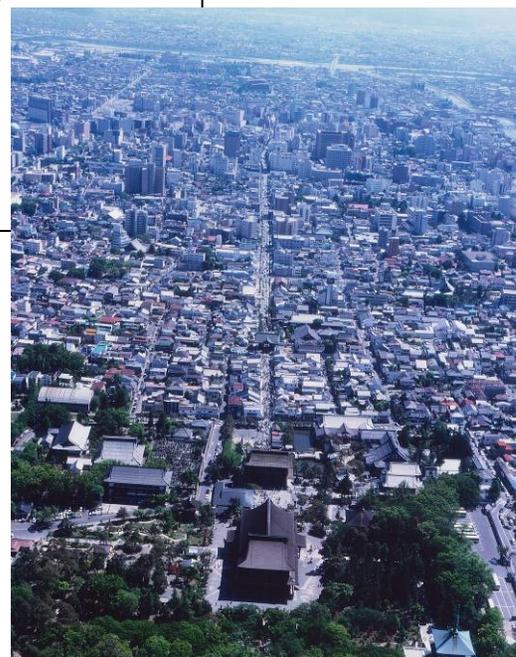
「住みたくなるまち」を実現するための6事業

※青字は国費を想定した事業

- 6. 長野駅周辺第二土地区画整理事業
- 22. 後町小学校跡地活用計画策定事業
- 23. セントラルスクエア周辺地区再生調査・検討事業
- 24. 勤労者福祉センター跡地活用調査・検討事業
- 25. 暮らし・にぎわい再生事業計画策定事業
- 28. まちなか居住支援事業



長野駅周辺第二土地区画整理事業



(善光寺北側から中心市街地を望む)

目標③「歩きたくなるまち」の数値目標

中心市街地(15地点)の歩行者・自転車通行量(人)

現状数値

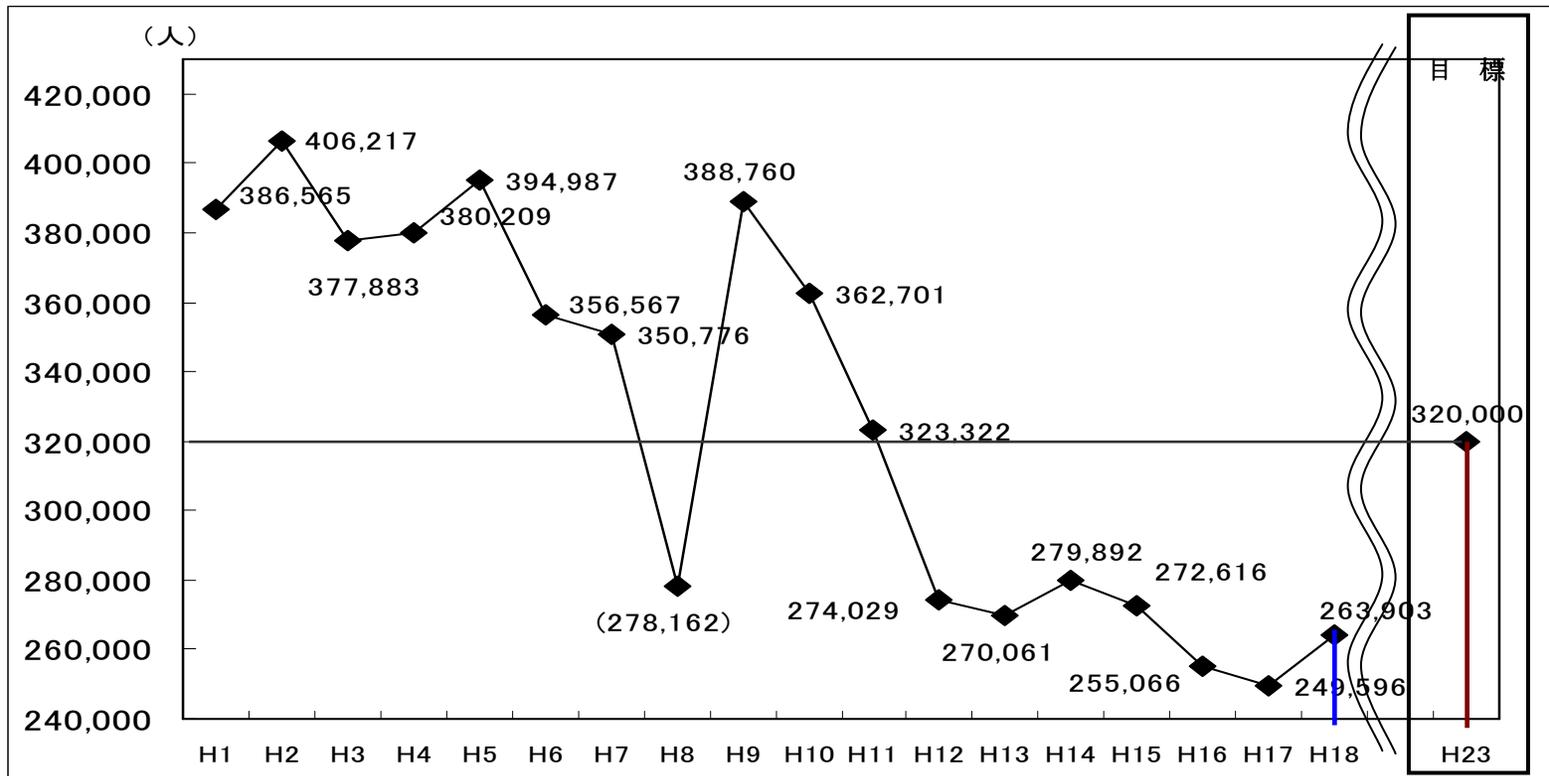
263,903人
(平成18年度)



数値目標

320,000人
(平成23年度)

56,097人増
(1.21倍)



「歩きたくなるまち」を実現するための19事業

※青字は国費を想定した事業

1. 中央通り歩行者優先道路化事業（社会実験・整備計画検討及び策定）
3. 街路山王栗田線改良事業
4. 市道長野大通り線歩道整備事業
10. あんしん歩行エリア交通安全対策事業
12. 街路県庁緑町線改良事業
13. 北八幡川親水性水路建設事業
14. 善光寺表参道景観づくり推進事業
16. 千才町通りふれあいの道整備事業
17. 中央通りごみ集積所改善事業
18. 長野駅善光寺口顔づくり事業
19. 歩行者用公共案内表示板改修事業
20. 野外彫刻ながのミュージアム事業（まちなか編）
21. 中央通り歩行者優先道路化事業（道路整備）
29. 共通駐車券事業
45. 門前都市回遊性向上創造事業
46. 市街地循環バス運行事業
47. 新交通システム調査研究事業
48. パーク&バスライド事業
49. みどりの自転車事業



中央通り歩行者優先道路化事業
に向けた社会実験



市街地循環バス運行事業

目標④「参加したくなるまち」の数値目標

もんぜんぷら座及び生涯学習センターの年間利用者数(人)



もんぜんぷら座活用事業



トイーゴ活用事業

「参加したくなるまち」を実現するための10事業

※青字は国費を想定した事業

- 26. もんぜんぷら座活用事業
- 27. トイゴ活用事業
- 30. 起業家インキュベーション施設事業
- 37. 空き店舗等活用事業
- 38. 起業家塾開催事業
- 39. 善光寺表参道文化村事業
- 40. まちなか花とイルミネーション事業
- 41. まちなか情報発信事業
- 42. まちの見どころ再発見事業
- 43. もんぜんパートナーシップ事業



善光寺表参道文化村事業

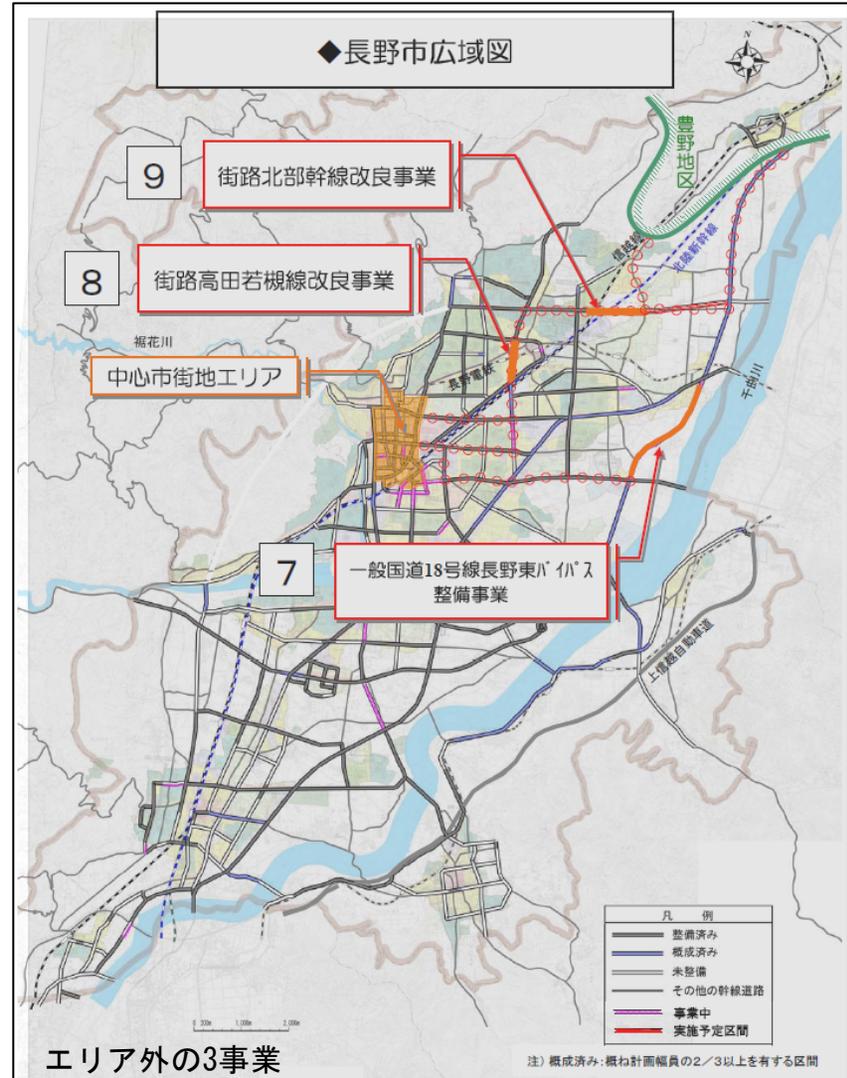
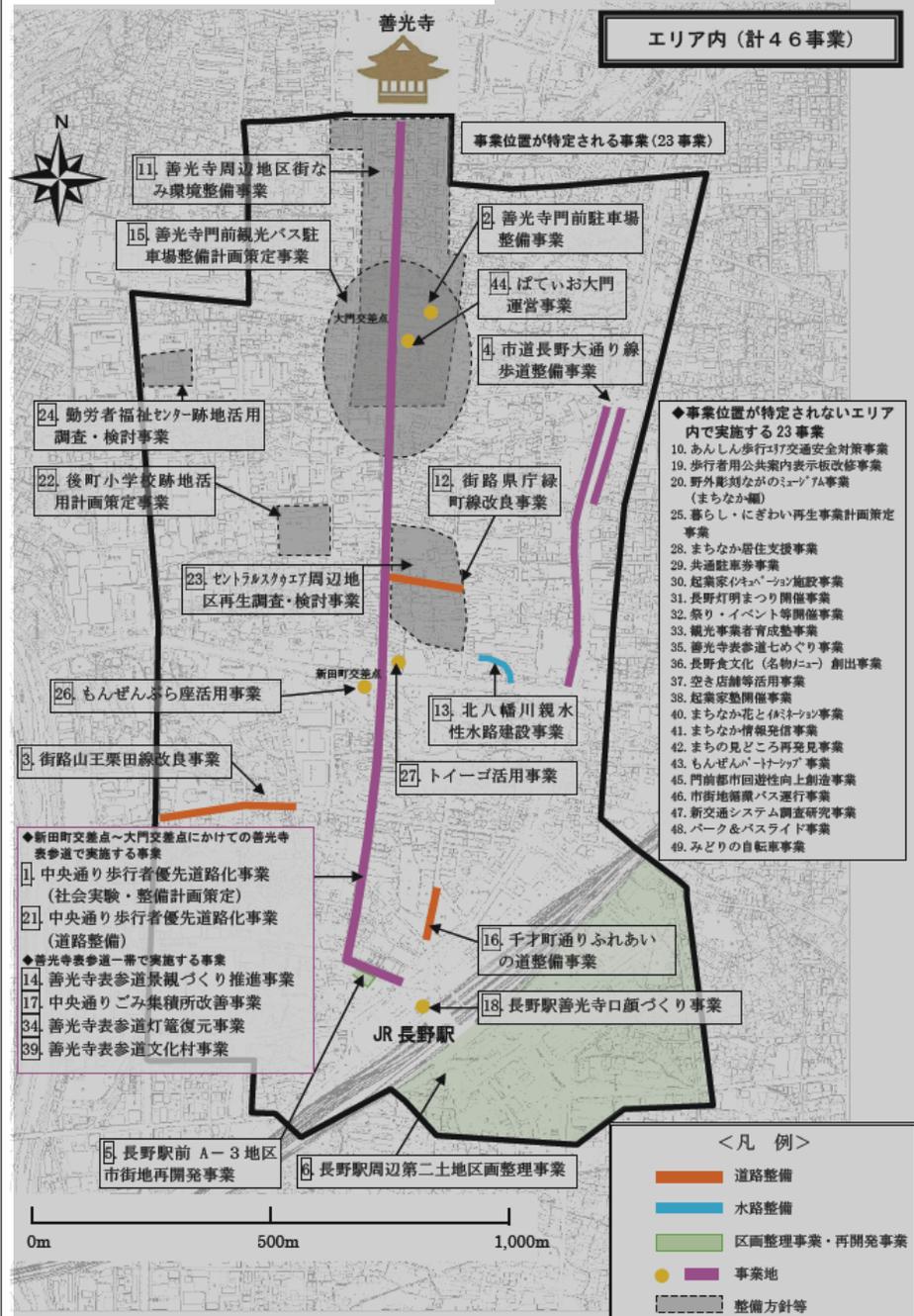


もんぜんぷら座活用事業



もんぜんパートナーシップ事業

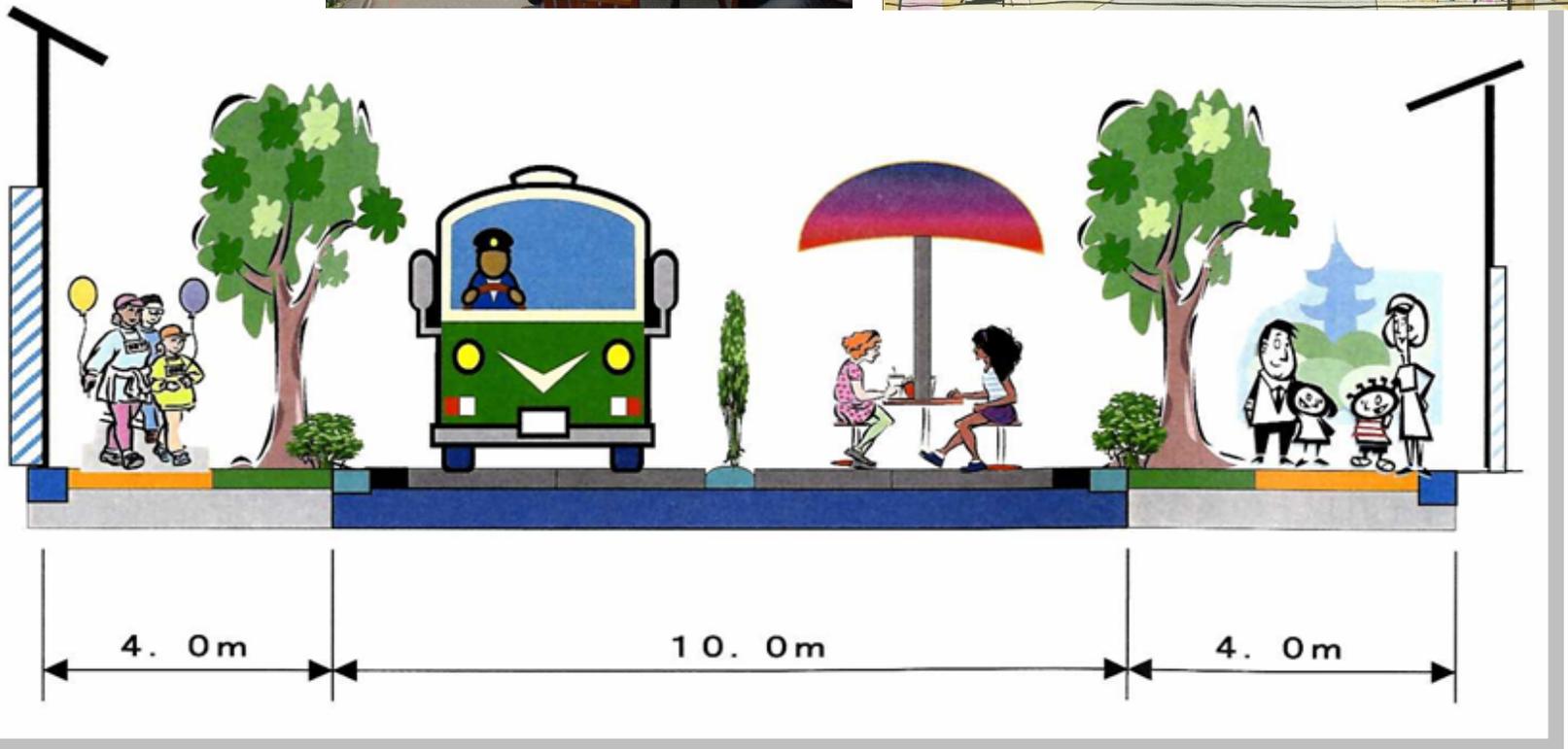
49事業の実施箇所



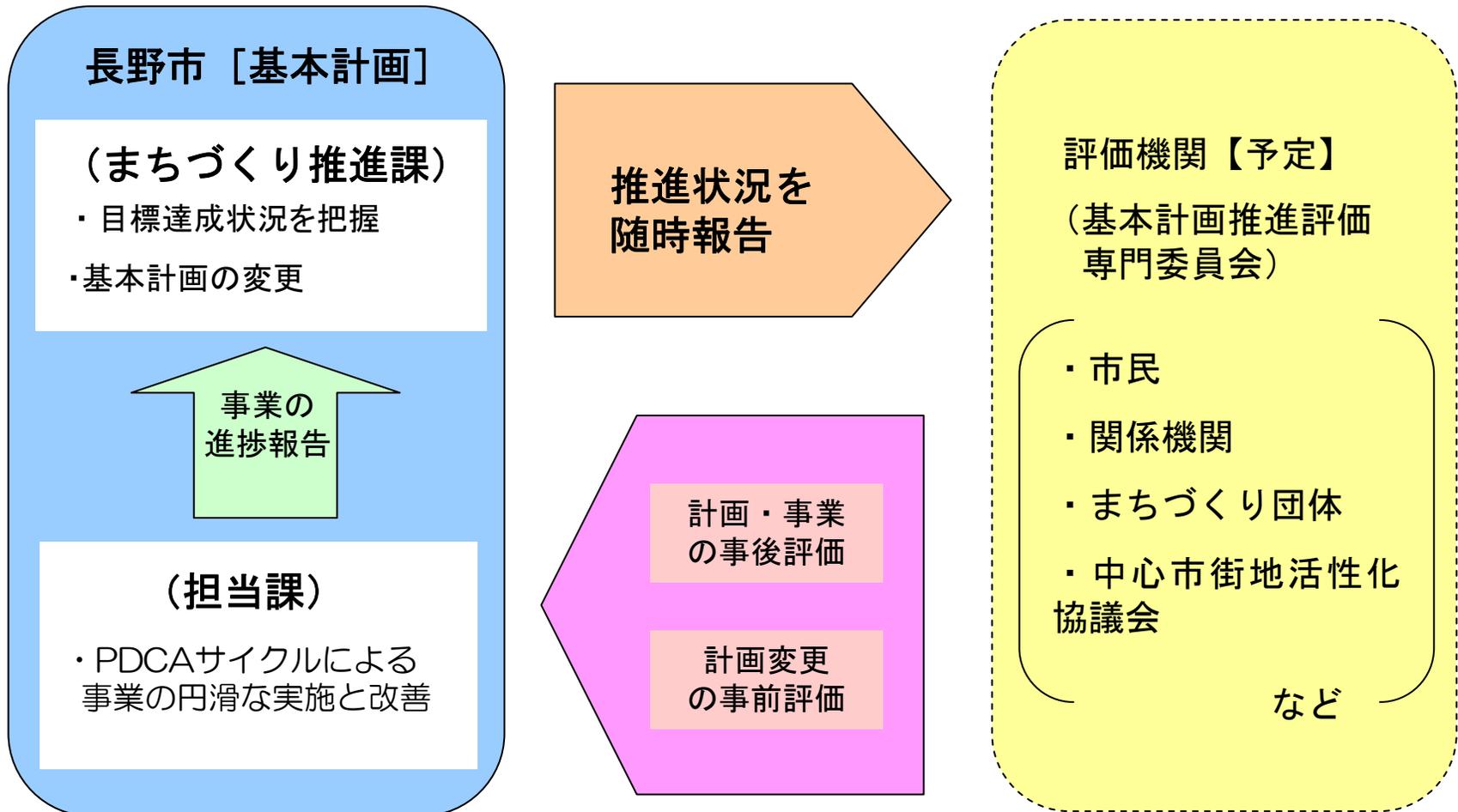
中央通り歩行者優先道路化事業

コア事業

(イメージ図)

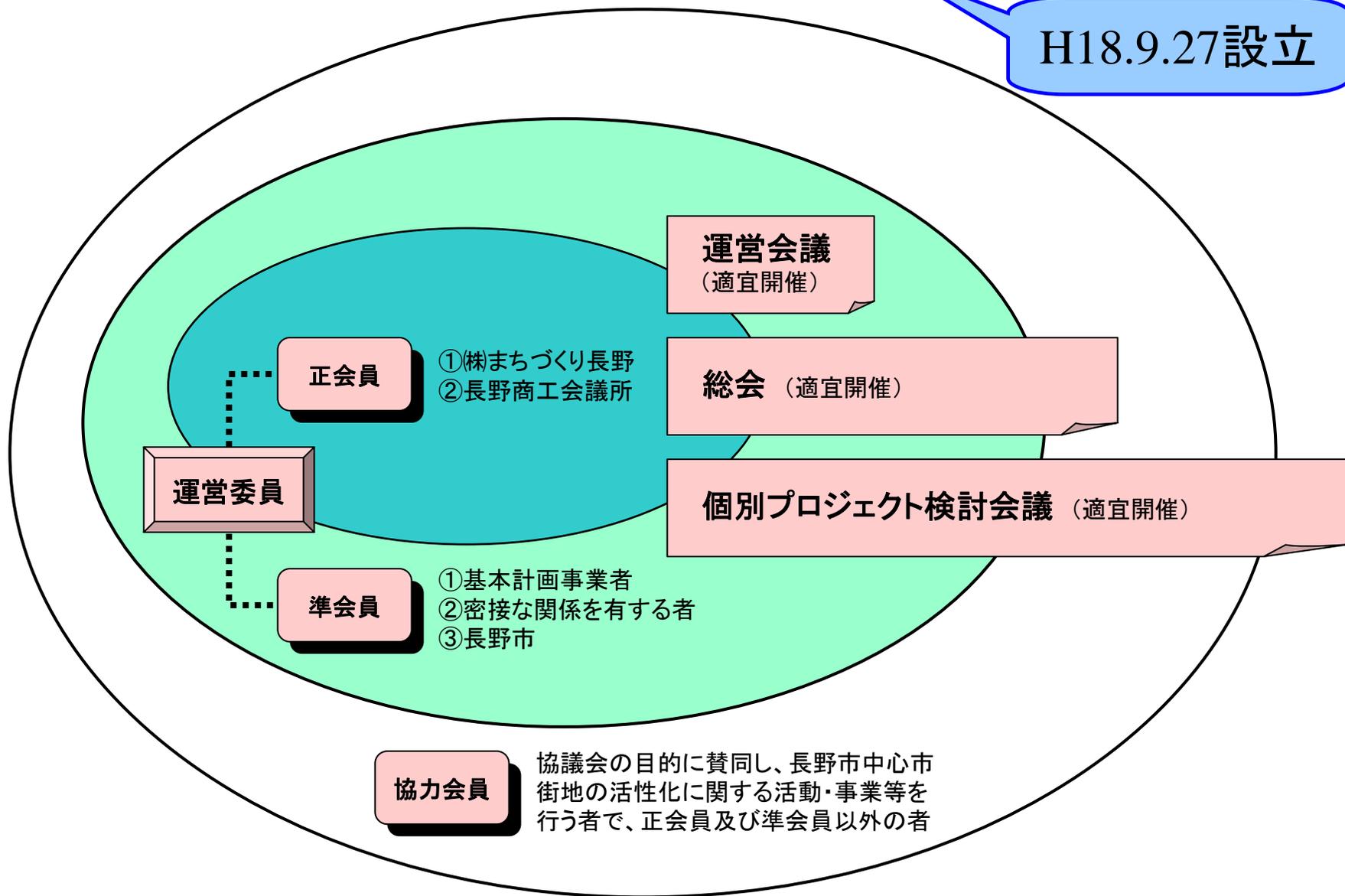


フォローアップ体制



長野市中心市街地活性化協議会 構成員関係図

H18.9.27設立



都市計画手法の活用

- コンパクトな都市の形成を目指している、長野市都市計画マスタープラン(H19年度)において、「準工業地域における特別用途地区の指定」を明文化

具体的には、平成19年11月30日までに、
1万㎡を超す大規模集客施設の立地を制限する
「都市計画決定」及び「条例化」を行う。



既に、住民説明会を開催するなど手続きを開始

基本計画策定の主なスケジュール(その1)

国の動き

平成18年6月7日

・法律公布

8月22日

・法律施行

9月8日

・基本方針
閣議決定

9月26日

・申請マニ
アル提示

基本計画策定委員会

第1回 平成18年6月29日

・改正中活法について
・長野市の現況 等

第2回 8月9日

・旧基本計画の事後評価
→ 77事業を評価
・中心市街地の課題
・まちづくりの目指す方向

第3回 10月3日

・新基本計画の方針
・新基本計画の目標
・区域 等

中活協議会 他

平成18年6月4日

・市民ワークショップ

7月18日

・商店会説明会

9月19日~21日

・商店会ヒアリング

9月27日

・中活協議会設立

(株)まちづくり長野
長野商工会議所
長野市 等

基本計画策定の主なスケジュール(その2)

国との関係

基本計画策定委員会

中活協議会 他

第4回 11月27日

- ・目標・方針
- ・新規事業

10月23日～27日

- ・協議会設立説明会

第5回 1月26日

- ・計画素案
(計画に位置づける事業)

12月27日

- ・協議会運営会議
基本計画概要協議

平成19年2月15, 26日

- ・協議会総会・運営会議
基本計画素案協議

3月9日
協議会意見

市民意見

第6回 3月23日

- ・新基本計画の答申

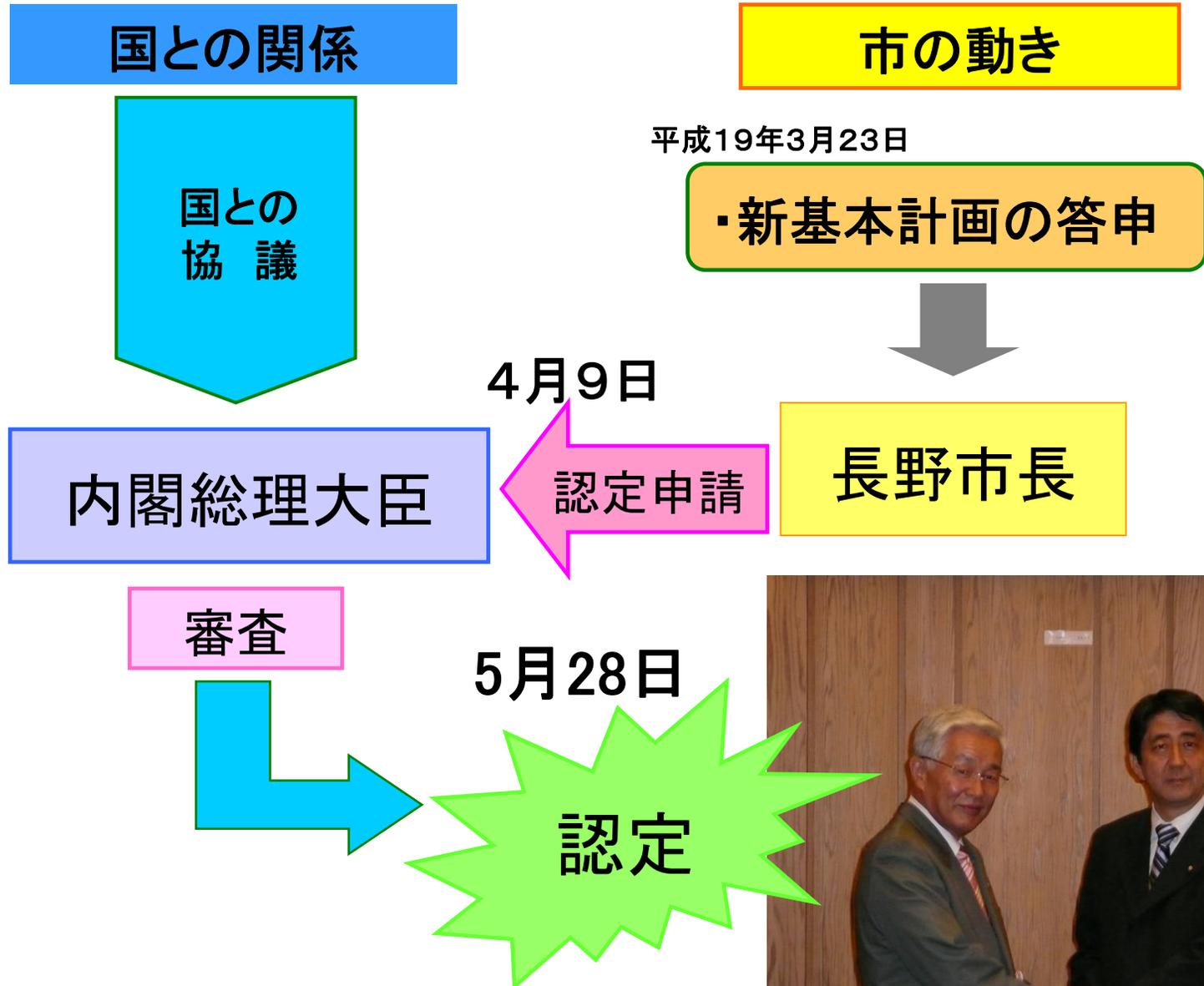
2月20日～3月5日

- ・市民パブリックコメント

国との
協議



基本計画策定の主なスケジュール(その3)



門前都市ながの を目指して



END